

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	和泉大学
設置者名	学校法人河崎学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信		0	13	13	13	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信		0	13	13	13	
	リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	夜・通信		0	13	13	13	
	リハビリテーション学科 ヘルスプロモーション専攻	夜・通信		0	13	13	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/jitsumukeiken.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	和泉大学
設置者名	学校法人河崎学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/board.php>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	河崎会クリニック所長	2023.12.5～ 2026.12.4	組織運営体制への チェック機能
非常勤	(公財)浅香山病院 臨床研修センター長	2023.12.5～ 2026.12.4	組織運営体制への チェック機能
非常勤	(医)ちゅうざん病院 院長	2023.12.5～ 2026.12.4	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	和泉大学
設置者名	学校法人河崎学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) すべての授業科目について、科目 No、授業方法・内容、学修目標および到達目標、成績評価方法・基準等を記載した授業計画書(シラバス)を作成・公表している。 シラバスの作成にあたっては「シラバス記入要領」を策定し、教員に対して、授業形態、開講年次、単位数に加え、実務経験との関連、授業内容の要約、学修目標および到達目標、授業の進め方(対面・遠隔)、学修上の助言、授業計画、授業時間外学修の内容、成績評価方法・基準、教科書、参考図書、オープンな教育リソース、履修要件等の項目の記載を求めている。 また、記載内容の充実及び適正化を図るため、FD 研修等を通じて教員へ周知を行うとともに、教務委員長及び事務局において、記載漏れ、誤記等の点検を実施している。 シラバスは、例年 12 月頃に作成を依頼し、点検及び修正を経て、翌年度開始前の 3 月下旬までに公表している。	
授業計画書の公表方法	在学生に対しては、学内グループウェアを通じて周知し、履修指導に活用している。学外に対しては、本学ホームページにおいて「シラバス記入要領」及び「全学年のシラバス」を公開し、教育内容の透明性確保に努めている。 【シラバス記入要領】 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus_input_point.pdf 【1 年次シラバス】 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus01_2026.pdf 【2 年次シラバス】 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus02_2026.pdf 【3 年次シラバス】 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus03_2026.pdf 【4 年次シラバス】 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus04_2026.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位の認定は、学則、履修規程及び試験規程に基づき、定期試験（筆記試験、レポート試験、実技試験等）の結果に加え、授業への取組状況や出席状況等を総合的に勘案している。成績評価の方法及び基準については、シラバスに明示するとともに、授業開始時に学生へ周知している。 出席状況については、出席管理システムを活用して適正に管理しており、欠席が多い学生については、科目担当教員、担任及び教務課学務係が連携し、必要に応じて面談等を実施するなど、早期対応に努めている。 また、定期試験、追試験及び再試験を実施している。やむを得ない理由により定期試験を受験できなかった場合には追試験を認めるほか、定期試験不合格者に対しては、担当教員の判断により再試験を実施している。なお、定期試験の受験資格として出席要件を設けており、通常科目は授業時間数の4分の3以上、臨床実習科目は5分の4以上の出席を必要としている。 卒業論文及び卒業研究については、研究計画、研究内容、成果物及び発表内容等を総合的に評価し、学位授与にふさわしい水準に達しているかを厳格かつ適正に判定している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各科目の成績は100点満点で評価し、60点以上を合格としている。また、成績評価をより適切に実施するため、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、F（59点以下）の5段階による成績評価を導入している。 GPA制度を導入し、修得単位通知書及び学内グループウェアの個人ページに表示することで、学生が自身の学修状況を把握できるようにしている。また、GPAは成績分布状況の把握に活用するとともに、特待生の選考、GPA優秀者に対する履修上の特例措置及びGPA不振者への個別指導等に活用している。 GPA算出対象科目は、教務委員会が認めた一部の除外科目を除き、原則として履修した全ての必修科目及び選択科目としている。GPAは、あらかじめ定めた算出方法に基づき、履修した対象科目の単位数に成績指数を乗じた数値の総和を、履修した対象科目の単位数の総和で除して算出し、小数点第3位以下を四捨五入している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	本学ホームページにおいて、以下のとおり公表している。 【評価基準】 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/hyoka.pdf 【履修規程】 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/risyu.pdf 【GPAの活用に関する内規】 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/gpa_katuyou.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針としてディプロマ・ポリシーを策定し、建学の精神に基づき、知識・技能、態度・思考力、協調性を身につけた学生に対して卒業を認定し、「リハビリテーション学士」の学位を授与している。

ディプロマ・ポリシーでは、基礎領域、専門基礎領域及び専門領域における知識・技能の修得に加え、臨床実習及び卒業研究を通じた実践的能力、多職種と連携できる協調性、生涯にわたり学び続ける姿勢等を身につけることを定めている。

卒業の認定は、学則第 14 条に基づき、休学期間を除き 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修のうえ、卒業要件単位を修得した学生について、教授会の審議を経て学長が行っている。

また、各授業科目において成績評価基準をシラバスに明示するとともに、ディプロマ・ポリシーとの整合性を図ったカリキュラムツリー及びアセスメント・ポリシーに基づき、教育課程全体を通じて学修成果の把握・検証を行い、方針の適切な実施に努めている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

【ディプロマ・ポリシー】

https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_diploma.pdf

【学則】

https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/school_regulations.pdf

【履修規程】

<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/risyu.pdf>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	和泉大学
設置者名	学校法人河崎学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/information.php
収支計算書又は損益計算書	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/information.php
財産目録	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/information.php
事業報告書	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/information.php
監事による監査報告(書)	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/information.php

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 リハビリテーション学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/school_regulations.pdf) (概要) 建学の精神「夢と大慈大悲」及び教育理念「知育と人間性を育む」に則り、リハビリテーションに関する高度な知識及び技術の教育・研究を通じて豊かな人間性を養い、広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる人材を育成することを目的としている。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_diploma.pdf) (概要) 卒業の認定に関する方針としてディプロマ・ポリシーを策定し、建学の精神に基づき、リハビリテーションに関する知識・技能、実践力、課題解決能力、コミュニケーション能力及び多職種連携能力を身につけた学生に対して卒業を認定し、「リハビリテーション学士」の学位を授与している。 卒業の認定は、学則第 14 条に基づき、休学期間を除き 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修のうえ、卒業要件単位を修得した学生について、教授会の審議を経て学長が行っている。 また、各授業科目において成績評価基準をシラバスに明示するとともに、ディプロマ・ポリシーとの整合性を図ったカリキュラムツリー及びアセスメント・ポリシーに基づき、教育課程全体を通じて学修成果の把握・検証を行い、方針の適切な実施に努めている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_curriculum.pdf) (概要) 「常に夢と希望を持ち、思いやりの心、いたわりの心をもった、相手の立場に立って身体と心の痛みがわかる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、及び人々の生涯を通じた健康づくりを支える人材を育てる」という教育理念に基づき、カリキュラム・ポリシーを定めている。 教育課程は、各専攻の専門性に応じた知識・技能を段階的かつ体系的に修得できるよう編成しており、1 年次では豊かな人間性、教養、医療倫理観及び多職種連携の基礎を養い、2 年次以降は専門的知識・技術の修得を進めている。 また、理学療法学専攻、作業療法学専攻及び言語聴覚学専攻では、臨床実習を通じて実践的能力の修得を図るとともに、ヘルスプロモーション専攻では、研究ゼミ、フィールドワーク及びインターンシップ等を通じて、地域社会における健康課題の発見・解決能力や実践力を養っている。 さらに、専攻ごとに到達目標及び教育内容を明確に定め、教育課程の適切な編成及び実施に反映している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_admission.pdf)

(概要)

建学の精神のもと、医療の進歩や社会の変化に対応できる人材の育成を目的として、アドミッション・ポリシーを大学全体、学部及び専攻ごとに定めている。

大学全体では、リハビリテーション領域を通じて社会に貢献しようとする意欲を重視し、学部では、専門知識・技術を修得するための学力、生涯にわたり学び続ける姿勢、思いやりや協調性、主体性等を備えた人材を求めている。

また、専攻ごとに求める人物像を明確に示すとともに、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協調性」の観点に基づき、入試区分ごとの評価方法を定めている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/r08_jyouken.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
リハビリテーション学部	－	13 人	9 人	8 人	6 人	0 人	36 人
計	－	13 人	9 人	8 人	6 人	0 人	38 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2 人		36 人					38 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：					
		学長 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/teacher/takeda.php					
		副学長 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/teacher/kanao_kenro.php					
		理学療法専攻教員 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/pt/teacher.php					
		作業療法専攻教員 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/ot/teacher.php					
		言語聴覚専攻教員 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/st/teacher.php					
		ヘルスプロモーション専攻 https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/hp/teacher.php					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
全学的な教育指導方法の検討、改善を進めるため、FD・SD 委員会を設置しており、FD・SD 委員会では、毎年度、「FD・SD 実施計画」を立案し、定期的に FD・SD 研修を開催するとともに、授業評価アンケートを実施している。なお、「FD・SD 研修会」は教職員全員参加を旨としており、研究・教育に関する現実的な課題について、大学全体で意見交換を行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
リハビリテーション学部	140 人	67 人	47.9%	600 人	307 人	51.2%	若干名	4 人
合計	140 人	67 人	47.9%	600 人	307 人	51.2%	若干名	4 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
リハビリテーション学部	69 人 (100%)	0 人 (0%)	61 人 (88.4%)	8 人 (11.6%)
合計	69 人 (100%)	0 人 (0%)	61 人 (88.4%)	8 人 (11.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
すべての授業科目について、授業方法・内容、到達目標、成績評価方法・基準等を記載した授業計画書(シラバス)を作成・公表している。
シラバスの作成にあたっては、「シラバス記入要領」を策定し、授業形態、開講年次、単位数、実務経験との関連、授業概要、到達目標、授業計画、授業時間外学修の内容、成績評価方法・基準等の記載を求めている。
また、FD 研修等を通じて教員へ周知を行うとともに、教務委員長及び事務局において、記載漏れや誤記等の点検を実施している。
シラバスは例年 12 月頃に作成を依頼し、点検及び修正を経て、3 月下旬までに学内グループウェア及び大学ホームページに掲載している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
学則、履修規程及び試験規程に基づき、定期試験(筆記試験、レポート試験、実技試験等)の結果に加え、授業への取組状況や出席状況等を総合的に勘案して単位を認定している。また、成績評価方法及び基準は、全授業科目においてシラバスに明示し、授業開始時に学生へ周知している。
試験については、定期試験、追試験及び再試験を実施しており、定期試験の受験資格として、通常科目は授業時間数の 4 分の 3 以上、臨床実習科目は 5 分の 4 以上の出席を必要としている。

各科目の成績は100点満点で評価し、60点以上を合格としている。また、S・A・B・C・Fによる5段階評価及びGPA制度を導入しており、学生の学修状況の把握、個別指導、特待生選考等に活用している。

卒業の認定は、学則第14条に基づき、4年以上在学し、卒業要件単位を修得した学生について、教授会の審議を経て学長が行っている。

卒業認定方針はディプロマ・ポリシーとして定めており、建学の精神に基づき、「知識・技能」「態度・思考力」「協調性」の観点から必要な能力を身につけた者に対し、「リハビリテーション学士」の学位を授与している。

また、ディプロマ・ポリシーと整合性を図ったカリキュラムツリー及びアセスメント・ポリシーに基づき、学修成果の把握・検証を行い、方針の適切な実施に努めている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科理学療法学専攻	128 単位	①・無	学期 24 単位
	リハビリテーション学科作業療法学専攻	128 単位	①・無	学期 24 単位
	リハビリテーション学科言語聴覚学専攻	128 単位	①・無	学期 24 単位
	リハビリテーション学科ヘルスプロモーション専攻	124 単位	①・無	学期 24 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法： https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/gpa_katuyou.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

【校地・校舎】

<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/access/>

【キャンパス・施設紹介】

<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/campuslife/facilities.php>

【学生寮・食堂・売店】

<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/campuslife/life.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
リハビリ テーショ ン学部	リハビリ テーショ ン学科理 学療法学 専攻	1,150,000 円	280,000 円	【初年次】 300,000 円 【2 年次以降】 460,000 円	その他：教育環境充実費 諸経費（学生保険及び臨床実習 に関わる宿泊費等として 110,000 円）
	リハビリ テーショ ン学科作 業療法学 専攻	1,150,000 円	280,000 円	【初年次】 300,000 円 【2 年次以降】 460,000 円	その他：教育環境充実費 諸経費（学生保険及び臨床実習 に関わる宿泊費等として 110,000 円）
	リハビリ テーショ ン学科言 語聴覚学 専攻	1,150,000 円	280,000 円	【初年次】 300,000 円 【2 年次以降】 460,000 円	その他：教育環境充実費 諸経費（学生保険及び臨床実習 に関わる宿泊費等として 110,000 円）
	リハビリ テーショ ン学科ヘル スプロ モーショ ン専攻	950,000 円	280,000 円	【初年次】 260,000 円 【2 年次以降】 380,000 円	その他：教育環境充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） ・成績不振学生に対して、学びを継続するための特別履修制度を設置 ・初年次必修科目を中心に上級生主導の SI（ベースアップ講座）を導入 ・転専攻制度を拡充し、学生の適性や進路希望に応じた学修継続を支援 ・学内ワークスタディ制度（TA・SA）を活用し、授業補助や学修支援を実施 ・学年担任・チューターによる学修面及び学生生活全般に関する支援体制を整備 ・授業内容や学修に関する相談に対応するオフィスアワー制度を導入 ・卒業延期者に対して、個別プログラムによる支援を実施 ・国家試験対策として、集中講座や学内勉強会を開催 ・障がいのある学生に対して、ノートテイク等の合理的配慮を提供 ・キャンパスマイレージ制度をより充実させ、学生の主体的な取組を支援 ・授業料減免申請のある入学者に対して、授業料納付猶予等の経済的支援を実施 ・学業優秀かつ経済的支援を必要とする学生を対象に、経済支援特別奨学金制度を実施 ・総合型選抜、学校推薦型選抜合格者に対し、入学前教育プログラムを実施 ・初年次教育として、e-ラーニングや日本語力向上プログラムを提供 ・教育課程や学修状況への理解を深めるため、保護者等を対象とした教育懇談会を開催
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） ・1 年次にキャリアガイダンス、4 年次に就職ガイダンスを実施し、キャリア形成及び進路意識の向上を支援

- ・就職希望調査を全学年で実施し、学生の進路希望を把握
- ・キャリアセンター職員及び担任による進路・就職・進学相談を実施
- ・自己PR作成、履歴書作成、小論文対策、模擬面接、スーツ着こなし講座、就活メイクアップ講座等、各種就職支援講座を実施
- ・租税教室、年金セミナー、金融リテラシー講座、ワークルール研修等を通じて、社会的自立に向けた支援を実施
- ・臨床実習施設を対象とした就職説明会を開催し、就職支援を実施
- ・卒業生による講演会や交流会等を通じて、在学生への進路意識向上及び情報提供を実施
- ・福祉住環境コーディネーター検定等、資格取得に向けた支援を実施
- ・掲示等を通じて、各種資格取得及び進路支援に関する情報提供を実施

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

- ・担任、学生相談支援室、女性被害相談窓口等、複数の相談窓口を設置
- ・各専攻・各学年に複数の担任を配置し、学生生活全般に関する支援及び助言を実施
- ・学生相談支援室において、修学、健康、生活上の悩み等に関する相談支援及び合理的配慮に関する助言を実施
- ・学校医、公認心理師、学生相談員等による心身の健康支援及び合理的配慮を実施
- ・保健室において健康管理及び応急処置に対応
- ・臨床実習委員会と連携し、各種感染症に関するワクチン接種指導等を実施
- ・感染症予防に努め、健康管理体制を整備
- ・ハラスメント防止対策委員会及び相談員を設置
- ・ハラスメント防止ガイドラインを学生便覧等に掲載し、学生及び実習施設へ周知

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info_base.php

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108321
学校名 (〇〇大学 等)	和泉大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人河崎学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		73人（ 36）人	72人（ 30）人	76人（ 38）人
内 訳	第Ⅰ区分	25人	24人	
	（うち多子世帯）	（ －）	（ －）	
	第Ⅱ区分	15人	13人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ －）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	17人	16人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				76人（ 38）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。